

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号	6 - 1
作成年月日	24. 8. 1
事業区分	☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 町広報紙発行事業

事業開始年度	平成20年度	住民参加	☒ 有	関係例規・法令名	
事業終了年度	平成24年度	住民協働	☐ 無	関係個別計画名	

会計区分	一般会計	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	12. 文書広報費
------	------	---	--------	---	----------	---	-----------

担当課	総務課	担当係名	広報広聴係	調書作成者職氏名	課長 鼻田和男
-----	-----	------	-------	----------	---------

【第五期興部町総合計画】	☒ 登載事業	☐ 非登載事業	実施計画登載No	160
--------------	--	--------------------------------	----------	-----

分類	コード	名称
基本目標	6	改革を進める“まちづくり”
施策項目	31	住民協働の推進
単位施策	2	情報共有の推進

I. 事業計画

(1) 事業の相手	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 全ての町民に対し、町政の内容を周知する。
(2) 事業の概要	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 町内全ての世帯、希望する事業所などに町政情報等を掲載した広報紙を担当職員が、町内自治会の班長の協力ののもと配付
(3) 事業の成果 目指す姿	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 広報紙を町内の全戸に配布することや、町のホームページに掲載することは、若い世代の町民を含め、町の情報を伝えることができ、より一層の理解と協力が得られ、町政の活性化につながる。

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区 分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標		目標値 実績値	人					
2	活動指標		目標値 実績値	回					
3	成果指標		目標値 実績値	千円					
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 見 込	20～24年度 合 計
事業費(千円)	3,495	3,543	3,407	3,728	3,760	3,800	18,238
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	3,495	3,543	3,407	3,728	3,760	3,800	18,238

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☒ (2) 公共性が高い事業である。 ☒ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	町民と町行政が協働して、まちづくりを推進していくためには、まず、町政に関する情報を町民に広く提供し、町民の理解を得て、町政への参加を促す必要がある。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☒ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	事業コストについても、紙面内容を精査し、経費の節減を図っているものである。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☒ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	全ての町民に対して町政の内容を告知するには、広報紙がもっとも有効な手段である。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☒ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	編集等の民間委託は、広報紙発行までの情報の秘密保持の問題があるため、代替性の可能性は低いと考える。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☐ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☒ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	町政に関する情報が広く伝達され、期待どおりの成果がある。

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	広報紙を町内の全戸に配布することは町の情報を伝えることができ、より一層町民の理解と協力が得られ、町政の活性化につながると考える。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの